

全農薬通報

No. 351

2025年（令和7年）12月26日

目 次

◎主な行事予定

- ・全国農薬協同組合
- ・植物防疫関係団体

◎組合からのお知らせ

- ・第60回通常総会、第48回全国集会、情報交換会
- ・第12回農薬安全コンサルタントリーダー研修会
- ・第320回理事会
- ・全農薬受発注システム利用メーカー協議会第16回総会

◎行政からのお知らせ

- ・食品、添加物等の規格基準の一部を改正する告示について

◎全農薬ひろば

- ・ポインセチア



全国農薬協同組合



〒101-0042 東京都千代田区神田東松下町23-1 Yunuoビル3F

TEL: 03-3254-4171 FAX: 03-3256-0980

<https://www.znouyaku.or.jp> E-mail: info@znouyaku.or.jp

全農薬の主な行事予定

「全国農薬協同組合」

2026年（令和8年）

- 1月 5日(月) 仕事始め
- 1月 6日(火) クロップライフジャパン賀詞交歓会（経団連会館）
- 1月 21日(水) 16:00～ クロップライフジャパンとの情報交換会（執行部）
- 2月 2日(月)～6日(金) 第105回植物防疫研修会（日本植物防疫協会会議室）
- 2月 3日(火) 2026年度 中国・四国地区会議(岡山市)
- 2月 4日(水) 2026年度 近畿地区会議(大阪市)
- 2月 5日(木) 2026年度 東海地区会議(名古屋市)
- 2月 10日(火) 2026年度 北陸地区会議(金沢市)
- 2月 17日(火) 2026年度 東北地区会議(盛岡市)
- 2月 18日(水) 2026年度 関東・甲信越地区会議(文京区)
- 2月 19日(木) 2026年度 北海道地区会議(札幌市)
- 2月 25日(水) 2026年度 九州地区会議(熊本市)
- 4月 27日(月) 15:30～17:00 第1回役員選挙準備委員会
- 4月 28日(火) 10:30～17:00 第321回理事会（執行部協議会、各委員会）
- 7月 16日(木) 10:30～12:00 第2回役員選挙準備委員会
- 7月 16日(木) 13:30～17:00 安全協常任幹事会・情報交換会
- 9月 18日(金) 10:30～17:00 第322回理事会（執行部協議会、各委員会）
- 10月 上旬 第106回植物防疫研修会
- 10月 22日(木) 10:00～12:00 監査会(理事長、監事)
- 10月中旬 第13回農薬安全コンサルタントリーダー研修
- 11月 11日(水) 13:00～15:00 第323回理事会
- 11月 12日(木) 10:30～12:00 第61回通常総会、第324回理事会
- 11月 12日(木) 13:00～19:30 第49回安全協全国集会・情報交換会
- 12月 10日(木) 13:30～17:00 第325回理事会（執行部協議会、各委員会）
- 12月 11日(金) 10:30～12:00 全農薬受発注システム利用メーカー協議会総会

「植防関係団体」

- 5月 20日(水) 令和8年度 クロップライフジャパン 総会
- 6月 12日(金) 令和8年度 日本植物防疫協会 総会
- 6月 16日(火) 令和8年度 緑の安全推進協会 総会 (AM)
- 6月 16日(火) 令和8年度 残留農薬研究所 評議員会 (PM)
- 6月 17日(水) 令和8年度 農林水産航空・農業支援サービス協会 総会
- 11月 11日(水) 16:00～18:30 クロップライフジャパン虫供養（浅草寺）

組合からのお知らせ

1. 第319回理事会

開催日時 2025年11月12日（水）13:30～15:00

開催形式 来所出席

出席者 理事 18名中来所出席 18名

（理事長）栗原秀樹 （副理事長）木幡光範

（理事） 池田憲亮、佐藤浩一、山本真一、伊藤一貴、中村哲郎、村上昭一、
青木貴行、橋爪雅彦、田中公浩、喜多泰博、金井正和、安武広信
今村健仁

（監事） 佐藤友紀、鈴木健司、金田敏明、

定刻になり事務局より本日の出欠状況が報告され、理事 18名中、出席 18名、
理事会成立の要件を満たしている旨が告げられた。

理事長挨拶

開会にあたり理事長より挨拶

（1）議決事項

1) 第60回通常総会提出議案について

第1号議案 2025年度決算関係書類承認の件

第2号議案 2026年度賦課金の金額及びその徴収方法決定の件

第3号議案 2026年度事業計画(案)並びに収支予算(案)承認の件

第4号議案 2026年度借入金最高限度額(案)決定の件

第5号議案 役員報酬額(案)決定の件

第6号議案 全国農薬協同組合規約の一部変更

（地区構成の変更、地区長の役割変更）の件

（2）協議事項

1) 2026年 第61回通常総会・安全協第49回全国集会の日程会場について

日程案

2026年11月11日（水）午後 理事会

11月12日（木）午前 通常総会

午後 安全協全国集会、情報交換会

（3）報告事項

1) 第60回通常総会 議案審議後の組合の行事の確認について

2) 全農薬創立60周年記念安全協 第48回全国集会・情報交換会の確認について

閉会

2. 第60回通常総会（全農薬創立60周年記念）

招集日時 2025年10月1日(水)

開催日時 2025年11月13日(木)10:30~11:30

開催場所 海運クラブ（東京都千代田区平河町二丁目6番4号 海運ビル）

組合員数 188社（2025年9月30日時点）

出席組合員数 161社（内 本人58社、委任状提出 103社）

- 出席理事の氏名（15名中15名出席）

栗原秀樹、木幡光範、

池田憲亮、佐藤浩一、

山本真一、伊藤一貴、

中村哲郎、村上昭一、

青木貴行、橋爪雅彦、

田中公浩、喜多康博、

金井正和、安武広信、今村健仁



執行部席

- 出席監事の氏名（3名中3名出席）

佐藤友紀、鈴木健司、金田敏明



鈴木参事

（1）開会

定刻に至り、事務局鈴木参事より、本日の通常総会は出席組合員数第60期末組合員数188社に対し、本人出席が58社、委任状提出103社、合計161社であり、定款第41条の法定数を満たしているので、有効に成立する旨を報告し、開会を宣言した。

栗原理事長より挨拶

本日はお忙しい中、全農薬の通常総会に出席いただき、また委任状の提出をいただきありがとうございます。

全農薬第60期は、教育情報事業は、「ひと声運動」媒体品の作成・配布、各支部において農薬危害防止運動月間に併せてポスターなどのぼりを設置及び農家へのアンケートを実施し、農薬が安全かつ適正に使用、販売されるよう啓蒙活動に取組みました。全地区での地区会議、愛媛県での農薬シンポジウムも開催できました。今後も技



栗原理事長

術力の向上により、技術サービスを中心とした農薬卸機能の強化に努めてまいります。全農薬第60期の事業報告をさせていただくにあたり、商系組織として業界内の評価の向上に向け決意を新たにすると共に、組合員各位の益々のご協力をお願い申し上げます。

(2) 議長選出

栗原理事長から議長の選出を如何にするかと諮る。

理事長一任との声があり、栗原理事長は愛媛県

株式会社金井商会 金井正和氏を指名。

全員拍手をもって承認、金井議長が議長席につき、議事に入った。



議長：金井理事

(3) 議事経過の要領及びその結果

第1号議案 2025年度決算関係書類承認の件

事務局鈴木参事が庶務関係、決算関係を事業報告書に基づき説明した。

次いで鈴木監事が次のような監査報告を行った。

鈴木監事：10月23日全農薬ビル事務所において、提出された2025年度事業報告、財産目録、貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分案の各項目、帳票類について佐藤友紀監事、金田監事と監査した。

その内容は適切なものと認めます。

課内議長から第1号議案について諮る。

拍手をもって原案通り承認された。



監査報告：鈴木監事

第2号議案 2026年度賦課金の金額及びその徴収方法決定の件

金井議長から第2号議案について諮る。 拍手をもって原案通り承認された。

第3号議案 2026年度事業計画(案)並びに収支予算(案)承認の件

金井議長から第3号議案について諮る。 拍手をもって原案通り承認された。

第4号議案 2026年度借入金最高限度額(案)決定の件

金井議長から第4号議案について諮る。 拍手をもって原案通り承認された。

第5号議案 役員報酬額(案)決定の件

金井議長から第5号議案について諮る。 拍手をもって原案通り承認された。

第6号議案 全国農薬協同組合規約の一部変更

（地区構成の変更、地区長の役割変更）の件

金井議長から第6号議案について諮る。拍手をもって原案通り承認された。

金井議長が「これをもちまして本日の議案を全て終了しました。皆様のご協力を
得て無事終了しました。誠に有難うございました。」と
お礼を述べ、議長席をおりた。

以上をもって第60回通常総会のすべての議案を修了し、午前11時30分に閉
会した。

2025年11月13日

全国農薬協同組合

理事長：栗原 秀樹

出席理事：木幡 光範、池田 憲亮、佐藤 浩一、山本 真一、伊藤 一貴、
中村 哲郎、村上 昭一、青木 貴行、橋爪 雅彦、田中 公浩、
喜多 泰博、金井 正和、安武 広信、今村 健仁

出席監事：佐藤 友紀、鈴木 健司、金田 敏明

（4）議案審議終了後の行事

組合員の慶弔報告

鈴木参事より、慶弔報告があった。

「慶事」

2025年秋の叙勲を受章された2名を紹介した。

元副理事長 羽隅弘治 様 叙勲 旭日双光章 文部科学省 スポーツ振興功労

元神奈川県バトミントン協会会長

前理事 佐藤 剛 様 叙勲 旭日双光章 財務省 納税功労

現（一社）岩手県法人会連合会副会長

「弔事」

以下の7名について黙祷を捧げた。

有限会社高木静一商店 代表取締役社長 高木 弘子 様

株式会社上田五兵衛商店 代表取締役会長 上田 修志 様

東海物産株式会社 取締役会長 元全国農薬協同組合理事長 青木 邦夫 様

株式会社坂本商店 取締役顧問 堤腰 忠志 様

ヤスタケ木村商事株式会社 代表取締役会長 木村 武三 様

株式会社山正 前代表取締役 堅田 耕作 様

石田産業株式会社 代表取締役社長 石田 健二 様

諸表彰

鈴木参事より、諸表彰の報告があった。

＜組合役員 功労者表彰＞(敬称略)

表彰規定 ・本組合の役員または支部長で、通算 10 年以上 20 年未満でその任に
あった者

理事 株式会社コハタ 木幡 光範

支部長 宮城県支部長 仙台農産株式会社 千葉 久義

栃木県支部長 力ネコ種苗株式会社 宇都宮支店 狩野 安昭

大阪府支部長 株式会社金田商店 金田 敏明

＜組合員事業所永年勤続従業員表彰＞(敬称略)

株式会社コハタ 栃木 久慶、 株式会社コハタ 田島 秀基、

株式会社コハタ 吉水 浩美、 株式会社コハタ 小野寺 崇、

株式会社コハタ 佐藤 雅美、 株式会社コハタ 草彌 利広、

株式会社コハタ 首藤 庸子、 株式会社コハタ 柴田 寿美子、

株式会社サングリン太陽園 加藤 寛之、 株式会社サングリン太陽園 千葉 友里恵、

山米商事株式会社 佐藤 正昭、

株式会社アグログリーン 広瀬 大介、 日栄商事株式会社 石黒 義人、

イノチオプラントケア株式会社 崎山 剛志、

東海物産株式会社 杉田 和徳、 山陽薬品株式会社 赤澤 武史、

日植アグリ株式会社 上田 和巳、 大信産業株式会社 山田 毅、

株式会社温仙堂 猪山 浩史、 株式会社温仙堂 宮田 孝人

通常総会、議案審議後の行事終了時に木幡副理事長が閉会の挨拶を行った。



木幡副理事長 閉会挨拶

3. 全国農薬安全指導者協議会 第48回全国集会 報告

日時：2025年11月13日(木) 13:00～17:00

場所：海運クラブ(2階ホール) 東京都千代田区平河町2-6-4



司会進行:安武理事

(1) 開会の辞

司会・進行の安武理事より開会が告げられた。

(2) 理事長挨拶：栗原理事長より挨拶

「全国農薬協同組合は、本年創立60周年を迎えました。これもひとえに関係各位のご指導と、農薬安全指導に尽力されてきた皆様のご支援の賜物であり、心より感謝申し上げます。本日は、各道府県で安全協活動を担っている皆さんにお集まりいただき、ありがとうございます。また愛媛県の安全協関係者の方々は、農薬シンポジウムを開催いただきまして、大変だったと思いますが、ありがとうございました。



挨拶：栗原理事長

さて我々農薬を事業とする者にとって取り巻く環境は大変厳しいものがあります。改めてこれから時代に照らし全農薬の持つ価値を持続的に磨き、取り巻く諸課題に迅速に対処して参ります。その上で更なる発展と会員の信頼にお応えできるよう努めて参ります。

関係する皆様には尚一層のご指導、ご鞭撻を賜りますよう心からお願い申し上げます。本日の全国集会が実り多いものになることを期待し、私からの開会挨拶とさせていただきます。」

(3) 会長挨拶：橋爪安全協会長より挨拶

「改めまして、皆様こんにちは。安全協の橋爪です。

平素より、安全協活動に対し多大なるご協力ご支援を賜り誠にありがとうございます。

この場をお借りし感謝申し上げます。



挨拶：橋爪会長

さて、安全協の活動の柱の一つであります、農薬シンポジウムですが本年、愛媛県の松山で開催しました。四国・愛媛の安全協メンバーの皆様のご協力のおかげをもちまして全国展開の、最後の開催も無事、盛大な中、終了しました。全国で草の根運動的に、開催してきましたシンポジウムの持つ意義を変えず、時代時代に合った形に変えて継続していきたいと思います。

もう1つのコンサルタントリーダーの育成につきましても200名を超える組織となりました。昨今の農薬再評価問題や地球規模での気候変動、温暖化に、その役割が非常に

注目されていると思います。今後もメンバーのスキルアップに繋がる研修を行ってまいりますので今後とも安全協活動へのご協力ご支援の程宜しくお願ひします。

本日は長丁場となりますが最後まで宜しくお願ひします。ありがとうございます。」



議長：田中理事

(4) 議長選出

橋爪会長より議長の選出を諮ったところ、会長一任との声があり、会長は大信産業株式会社田中公浩理事を指名。田中氏は議長席につき議事に入る。



住江安全協副会長

(5) 議事

1) 2025 年度事業報告、収支決算

2025 年度事業報告、収支決算について、住江佳昭安全協副会長（アグリビジネス高知株）が説明した。

田中議長から議案について諮る。拍手をもって原案通り承認された。

2) 2026 年度事業計画(案)、収支予算(案)

2026 年度事業計画(案)、収支予算(案)について住江安全協副会長から説明。

田中議長から議案について諮る。拍手をもって原案通り承認された。

田中議長より議事終了挨拶



農業シンポジウム in 愛媛の報告

(6) 安全協活動について

1) 農業シンポジウム実施報告

愛媛県安全協幹事 株式会社金井商会 西竹信博氏よりパワーポイントを用いて報告が行われた。

(7) 特別講演

演題：「総合防除 (IPM) とは」

元農研機構 中日本農業研究センター 本多 健一郎 様
事務局より先生のご略歴を紹介の後、ご講演いただいた。

ご講演内容

「総合防除の歴史的背景として、農業現場が直面する病害虫・雑草防除の課題とその対応策から、総合防除の必要性について解説いただき、総合防除の基本的な考え方や目的、実施手順についてご教示いただいた。続いて、総合防除に関連した行政上の動きや、各都道府県における

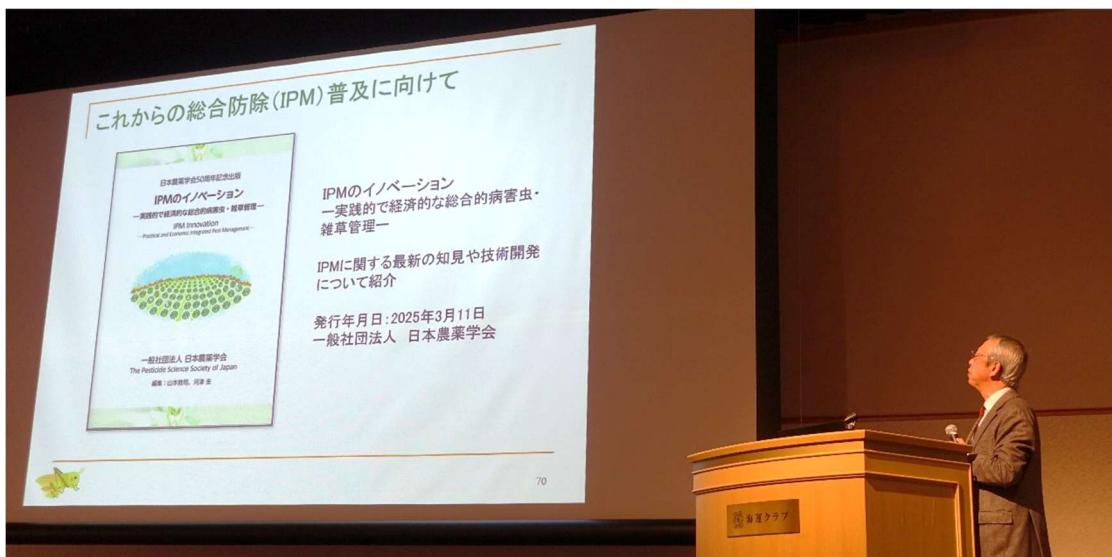


特別講演：本多健一郎先生

る実践事例について説明いただき、国内における総合防除のこれまでの経緯を体系的にご紹介いただいた。

さらに、本多氏が取り組んできた総合防除に関する各種プロジェクト研究や、それらを基に作成された「総合防除活用マニュアル(農研機構発行)」の紹介を交えながら、総合防除に関する個別技術の開発から現場への実装までをご解説いただいた。その中でも特に、全国的に問題となったトマト黄化葉巻病およびその媒介虫であるタバココナジラミの総合的防除対策について、開発の経緯と現場での普及状況を詳しく説明いただいた。最後に、総合防除体系を構築する際の留意点と、今後の普及に向けた方策についてご教示いただいた。」

これらの講演内容を踏まえ、「総合防除」を進める上で農薬は今後も重要な資材であることが改めて確認され、物理的・生物的・耕種的な多様な防除手段と、化学的防除の中心となる農薬使用とのバランスを適切に取りながら、国民に安定的に食料を届けるという責務を果たしていくことの重要性を共有することができた。



(8) 来賓祝辞

○農林水産省消費・安全局農産安全管理課 石岡 知洋 課長 様
よりご祝辞をいただいた。

「本日は、全国農薬協同組合が創立 60 周年を迎えられ、第 48 回安全協全国集会が盛大に開催されましたこと、心よりお慶び申し上げます。

本日、この晴れやかな節目を迎えられましたことは、ひとえに栗原理事長をはじめ組合員の皆様、安全協賛助会員各企業の皆様のたゆまぬご努力の成果と存じます。

貴協同組合は、昭和 40 年 (1965 年) の設立以降、農薬



石岡 農産安全管理課

卸売業者の全国組織として、その組織力を活かして生産者への農薬の安定供給、病害虫の防除による農業生産性の向上に貢献してこられました。また、商品としての農薬の提供にとどまらず、それを使用する農家の健康や農産物の安全性などの観点から、農薬の適正な使用の指導にも積極的に取り組んでこられました。貴協同組合及び組合員の方々を始め、関係各位のこれまでのご尽力に改めて感謝申し上げます。

さて、農薬をとりまく農政全体の情勢から申し上げますと、改正食料・農業・農村基本法に基づき、本年4月、新たな基本計画が閣議決定されました。大臣から「生産基盤の強化、食料自給率・食料自給力の向上を通じ、食料安全保障を確保し、様々な環境の変化に対応するため、これまでの殻を破る大胆な政策転換を行う」との談話も発表されました。

農薬についても、最新の科学的知見に基づく再評価を円滑に進めるとともに、防除ニーズに対応するため、新規農薬について速やかに上市できるような取組を推進する等が掲げられております。農薬は我が国及び世界の食料生産にとって必要不可欠な農業資材であり、人の健康や環境に悪影響を及ぼすことのないよう、安全かつ効果の優れた農薬が適正に使用されるのが重要であることには変わりがないと考えております。

実際の生産現場において、農薬が定められた使用方法を守って使用されることが重要であり、農薬登録制度と適正使用の指導は、どちらが欠けても成り立たない、車の両輪の関係にございます。

こうした中、本年8月に再評価を終えた農薬が出てまいりました。既に2例目も出ており、今後も再評価を終えた農薬が續々と出てくることになります。また、近年の気候変動等の影響により病害虫の多様化や変化が生じている中、これに対応した新規製剤の開発・普及が求められております。このため、農薬の適正使用の徹底に向けた普及・啓発に向けて、行政としても工夫を凝らして情報発信に取り組む所存ですが、普段から生産現場に接しておられる農薬安全コンサルタントやコンサルタントリーダーの方々を核とした、全国農薬安全指導者協議会のご活動がますます重要になってまいります。

栗原理事長、橋爪会長のもと、今後ともご協力をどうぞよろしくお願い申し上げます。
最後になりますが、全国農薬協同組合組合員の皆様をはじめ、本日お集まりの皆様の
益々の御健勝と御発展を祈念いたしまして、私からの御挨拶とさせていただきます。本
日は誠におめでとうございます。」

○一般社団法人日本植物防疫協会 理事長 早川 泰弘 様
よりご祝辞をいただいた。

「ただいまご紹介いただきました日本植物防疫協会の
早川です。

全国農薬協同組合創立60周年、誠におめでとうござ
います。



日植防 早川理事長

商業系農薬卸業界で唯一の全国組織として、長年にわたり 農薬流通の円滑化と安定供給にご尽力されてこられたことに、心から敬意を表します。貴組合が設立された昭和40年、1965年は、東京オリンピックの翌年にあたる高度経済成長の時代であり、同時に戦後の食料増産が大きく進んだ時期でもありました。新しい農薬をはじめとする農業技術の進歩によって農業生産性は大きく向上し、米の自給がほぼ達成された年でもあります。一方で、この頃は、レイチェル・カーソンの『サイレント・スプリング』をきっかけに、農薬が生態系に及ぼす影響について世界的な議論が始まった時代でもありました。わが国においても、昭和40年代にはBHCによる牛乳汚染やドリン剤の作物残留といった問題が顕在化し、昭和46年の農薬取締法の大改正へとつながっていきました。こうした流れの中で、貴組合は、農薬の安全使用は使用者だけの問題ではなく、販売に携わる者も正確な知識を持ち、購入者に適切な助言を行う必要があるとの強い信念のもと、昭和49年に農薬安全コンサルタント養成研修制度を開始されました。さらに昭和54年には全国農薬安全指導者協議会、いわゆる安全協を設立され、農薬の安全使用推進を全国的に展開されてきました。まさに先見性に富んだ、敬服すべき取り組みであると思います。これに関連して、私が農林水産省で農薬の安全対策を担当しておりました昭和59年頃、佐次一初代安全協会長から、安全協と農薬安全コンサルタントについて直接お話を伺う機会がありました。その際、佐次会長は、「農薬の販売は、単なる商品の販売ではない。使用方法を誤れば、使用者の健康被害や消費者の安全にも関わる。だからこそ、正しい知識に基づいて安全使用を説明できる人材が必要であり、農薬安全コンサルタントは医薬における薬剤師のような存在を目指している」とおっしゃいました。非常に分かりやすく、今でも強く印象に残っております。貴組合はその後も歩みを止めることなく、「病害虫・雑草防除の処方箋を医師のように書ける専門家を育てる」という青木邦夫第6代理事長のリーダーシップのもと、平成25年には農薬安全コンサルタントリーダー制度を創設されました。現在では、農薬安全コンサルタントが約1,250名、コンサルタントリーダーが約200名、全国の現場で活躍されていると伺っております。私ども日本植物防疫協会も、農薬安全コンサルタント養成の一環である植物防疫研修会を重要な事業として位置付け、ご支援させていただいておりますが、本年で104回目を迎えました。創立50周年から10年が経過したこの間、農薬の再評価制度の導入、「みどりの食料システム戦略」の策定、総合防除、いわゆるIPMの推進など、農薬や植物防疫を取り巻く政策は大きく変化してきました。また、食料・農業・農村基本法も、長年の情勢変化を踏まえ、昨年改正されました。しかしながら、高品質な農作物を安定的かつ効率的に生産するうえで、農薬の果たす役割と安全使用の重要性は、今後も決して変わることはありません。60周年という節目を迎え、農業生産に不可欠な資材である農薬の適正な販売を通じて、全国農薬協同組合ならびに組合員の皆様が、今後ますますご発展され、わが国農業の発展に引き続きご貢献されますことを心から祈念いたしまして、私からのお祝いの言葉といたします。」

○クロップライフジャパン 会長 岩田 浩幸 様
(日本農薬株式会社代表取締役社長) よりご祝辞をいただいた。

「ただ今ご紹介にあずかりましたクロップライフジャパン会長の岩田でございます。

全国農薬協同組合が、1965年、昭和40年の設立以来、このたび創立60周年という大きな節目を迎えられましたことを、心よりお祝い申し上げます。この60年の長きにわたり、わが国農業の発展、農薬流通の近代化、そして安全で安心な食料の安定供給に多大なご尽力を重ねてこられましたことに、深く敬意を表します。近年、世界的には人口増加に伴う食料需要の拡大に加え、異常気象の頻発や地政学リスクの高まりなどにより、食料の生産・供給は不安定さを増しております。また国内においても、食料安全保障の確保や環境と調和した食料システムの構築、農業の持続的発展を目指す新たな食料・農業・農村基本計画が策定されるなど、農業を取り巻く環境は大きく変化しております。こうした中、生産者の高齢化や担い手不足、さらには消費者の食の安全・安心に対する意識の高まりといった多くの課題に直面しながらも、貴組合は、農薬の安定供給と適正使用の推進に尽力され、持続可能な農業の実現に向け、幅広い活動を展開してこられました。設立以来、農薬の共同購入・供給を柱とする事業を展開されるとともに、全国農薬安全指導者協議会、いわゆる安全協を組織され、「農薬安全使用のための13ヶ条」や各種マニュアルの整備、「農薬安全コンサルタント」の育成などを通じて、安全かつ適正な農薬使用の普及に大きく貢献されてきました。これらの取り組みは、安定的な食料生産のみならず、農産物の輸出促進や産地育成にもつながる重要な役割を果たしてこられたものと考えております。また、「農薬安全適正使用ガイドブック」の発刊や、迅速な情報提供、さらには農薬シンポジウムの開催によるリスクコミュニケーションの実践など、消費者との信頼関係構築に向けた取り組みは、まさに特筆すべきご功績であり、持続可能な農業の発展に欠かせないものと強く感じております。私どもクロップライフジャパンは、昨年、新たなビジョンを公表し、名称も農薬工業会からクロップライフジャパンへと改めました。作物保護に関する革新的技術の開発と普及、そしてステークホルダーとの連携強化を通じ、国内外の食と農業の発展に貢献することを活動方針としております。貴組合とは、これまで良きパートナーとして連携を深めてまいりましたが、今後も引き続き、協力関係を一層強化していきたいと考えております。創立60周年という新たな節目を迎えられた今、貴組合が、これまで培ってこられた経験と知見を生かし、変化する農業の課題に果敢に挑戦され、さらなる発展を遂げられることを確信しております。今後とも、共に農業の持続的な発展に貢献できることを願い、貴組合のますますのご発展を心より祈念申し上げ、私からのお祝いの言葉とさせていただきます。」



CLJapan 岩田会長

(9) スローガン唱和

池田理事の発声により、全員で安全協のスローガンの唱和を行った。



スローガン唱和

(10) 閉会の辞

司会進行の安武理事より閉会の挨拶。

6. 全国農薬安全指導者協議会 情報交換会 報告

司会進行の池田理事より情報交換会開始が告げられ、栗原理事長よりパワーポイントによる創立60周年記念挨拶が行われた（18～20ページ映写資料）



来賓祝辞

○農林水産省 消費・安全局 植物防疫課 防除対策室長 春日井 健司 様

「本日は、全国農薬協同組合創立 60 周年記念、全国農薬安全指導者協議会第 48 回全国集会が盛大に開催されましたこと、心よりお慶び申し上げます。

さて、植物防疫の観点から本年をふり返りますと、春から続いた高温や記録的な大雨、また一部地域では渇水にも見舞われ、病害虫の活動が非常に活発であった一方で、防除のタイミングの判断が難しい年であったと感じております。

特に、本年の斑点米カメムシ類につきましては、過去 10 年間で最多となる 46 件の注意報が発表されるなど、発生量が非常に多い年でした。このため、8月には植物防疫課長名で

「斑点米カメムシ類の多発に向けた農薬の在庫確保及び国内流通の調整について」の通知を発出し、農薬の需要量や在庫量の把握、流通調整などについて、関係の皆様へ御協力をお願いしたところでございます。その結果、先日公表された農産物検査結果の速報値によりますと、9月 30 日現在の水稻うるち玄米の 1 等比率は 77.0% と、平年並みの水準を維持することができました。これもひとえに、皆様の御尽力の賜物であり、改めて御協力に感謝申し上げます。

気候変動や薬剤抵抗性病害虫の発生など、病害虫防除を取り巻く厳しい状況の中で、令和 6 年に施行された改正食料・農業・農村基本法では、新設された第 41 条において、「病害虫の発生予防及びまん延の防止に必要な施策を講ずる」とされたことを受け、本年 4 月に閣議決定された食料・農業・農村基本計画では、「予防・予察」に重点を置いた総合防除を一層推進し、現場へ浸透させる必要があること、初動 5 年間で集中的に推し進めいくことが掲げられました。これを受け、農業生産の現場において、農業者及び全ての関係者が一体となった総合防除の実践体制の構築及び強化に取り組んでいけるように、本年 9 月には「総合防除実践ガイドライン」を策定しました。今後とも、様々な機会を通じた周知活動や施策の展開を図り、総合防除の推進に一層尽力してまいります。

改正食料・農業・農村基本法では、農業の持続的な発展のため、農薬の適正な使用の確保等による環境への負荷の低減の促進等が示されています。栽培体系に合わせた農薬の使用方法の多様化が進む中で、総合防除の推進に当たっても農薬は重要な防除手段の 1 つであると考えており、安全利用の推進において、皆様の活動は極めて重要な役割を果たしております。更に、その意義は今後ますます高まっていくものと確信しております。

また、消費者の皆様からの信頼を得ながら、我が国の豊かな食生活を支えるためにも、農薬が生産現場でより適切に利用されるよう、指導活動の一層の強化をお願い申し上げます。

結びに、本日ご列席の皆さまの益々のご健勝と、適切な農薬の利用により、来年が豊年となることを心より祈念いたしまして、挨拶とします。」



植物防疫課
春日井 防除対策室長

○農林水産省 農産局 技術普及課 生産資材対策室長 美保 雄一郎 様

「農林水産省 農産局技術普及課 生産資材対策室長の美保でございます。

第48回全国農薬安全指導者協議会 情報交換会の開催に先立ち、一言御挨拶申し上げます。

全国農薬協同組合及び協議会員各企業の皆様方には、日頃より、農林水産政策に御理解・御協力を頂き、この場を借りて厚く御礼申し上げます。

さて、昨今の我が国の食をめぐる情勢は、原油や資材原材料価格の上昇、気候変動による食料生産の不安定化、世界的な人口増加等に伴う食料争奪の激化などにより、いつでも、安く、食料が手に入る時代から大きく変化しようとっています。

また、国内に目を向ければ、国内の人口全体が減少に転じ、農業者の減少・高齢化も進んでおり、将来にわたって持続可能で強固な食料供給基盤を構築することが急務となっています。

このような現下の課題を踏まえ、農林水産省においては、新たな食料・農業・農村基本法や本年4月に策定した食料・農業・農村基本計画に基づき、初動5年間を農業構造転換集中対策期間として、構造転換に向けた施策を集中実施することで、これを実現してまいりたいと考えております。

農業従事者が減少する中、農薬散布等の農作業受託等を行う農業支援サービス事業の育成を進めているところです。昨年度の補正予算では予算額100億円の大型事業を措置して、サービス事業の立ち上げや拡大に要する費用を支援しているところですが、農業資材を販売する事業者の方々にも活用いただいているところです。次年度予算においても予算要求しているところですので、予算が措置された暁には、予算事業を活用してのサービス事業参入や拡大をご検討いただけますと幸いです。

また、改正基本法で掲げた食料安全保障確保への対応を具体化した「食料供給困難事態対策法」も本年4月より施行されました。国民の食生活上重要な「特定食料」の生産に必要不可欠な「特定資材」として、「農薬」も位置付けられております。近年の気象変動により、農薬の需要にも影響が生じる部分もあるかと思いますが、生産現場への農薬の供給が途切れることの無いよう、安定供給にご協力いいただきますようお願いいたします。

最後になりますが、全農薬をはじめ本日お集まりの皆様の益々の御健勝と御発展を祈念いたしまして、私からの挨拶とさせていただきます。」



技術普及課
美保 生産資材対策室長

○乾杯

独立行政法人農林水産消費安全技術センター
理事 池田 淳一 様より乾杯のご発声をいただいた。



乾杯：FAMIC 池田理事



中締め：残研 大友理事長

○中締め

ご発声は一般財団法人 残留農薬研究所
理事長 大友 哲也 様に中締めのご挨拶を
いただいた。



全国農薬協同組合 創立60年周年記念 ～変革の時代を歩み、次の10年へ～

- 全国農薬協同組合（全農薬）は1965年（昭和40年）、組合員相互扶助の精神と経済活動を通じた組合員の地位向上を目的に創立。
- この間60年、堅実に歩みを重ねてきたことは誠に感慨深い。
- 農林水産省をはじめとする行政機関や植防関係団体のご指導、並びに賛助メーカーとの連携、そして強い使命感を持つ先人たちによる組織の確立と経営基盤の構築に深甚なる敬意と感謝を表する。
- 「堅実に歩んだ60年」から「新たな挑戦の10年」へ

激動の60年と農薬を取り巻く変化

- 地球温暖化による異常気象・豪雨・台風被害
- 食料自給率の低下と国際的食料不安
- 2050年に人口90億人 → 農業生産70%増が必要
- 農薬は食料増産に不可欠との国際認識
- 国内では「無農薬=安全」という一面的な誤解が継続

近年の主要トピック

2018年	農薬取締法 改正	再評価制度 安全性審査(作業者ばく露評価等)
2020年	新型コロナウイルス感染拡大	流通停滞・作付け削減
2020年	EUが「Farm to Fork戦略」公表	2030年→化学農薬総使用量半減・25%有機農地
2021年	『みどりの食料システム戦略』	2050年→化学農薬総使用量半減・25%有機農地
2022年	ロシアがウクライナ侵攻	食料安全保障の再認識、農業資材価格高騰
2023年	植物防疫法 改正施行	「総合防除(IPM)」の推進が法的に位置付け
	国際情勢不安定化(中東対立等)	食料安全保障の重要性増大
2024年	「食料・農業・農村基本法」公布・施行	食料の安全保障、環境の負荷低減、持続可能農業、農村振興の理念を具現化
2025年	「食料・農業・農村基本計画」閣議決定	初動5年間で農業の構造転換を集中的に推進 KPI・目標設定とモニタリングの明確化

国内の課題と全農薬・安全協の役割

- 少子高齢化・耕作放棄地増加
→ 省力化資材としての農薬流通・普及
- 再評価制度の進展
→ 使用基準の厳格化・適正使用の厳守
安全協による農薬安全指導の重要性が一層高まる
- 「植物防疫法」総合防除の推進
→ 必要最小限の農薬で効果を最大化する防除技術の普及
農薬の延命、効率的農薬使用、環境負荷低減
- 「食料・農業・農村基本法」
→ 食料安全保障と持続可能農業の推進



商系流通の使命と責任

- 商系農薬卸業界唯一の全国組織
- 国内農薬流通の65~70%が商系流通
- 地域密着：防除技術サービス・安全推進・情報提供
- 農薬の適正使用と安全確保の社会的責任
- 今後の重点：企業倫理・遵法意識の向上、流通改革と技術サービス強化



70周年へ、新たな歩み

- ★ 60年の歴史に心より感謝
- ★ 信頼される農薬流通と持続可能な農業の両立へ
- ★ 組合員一丸となり次の10年に挑戦
- ★ 皆様の変わらぬご指導・ご支援をお願い申し上げます

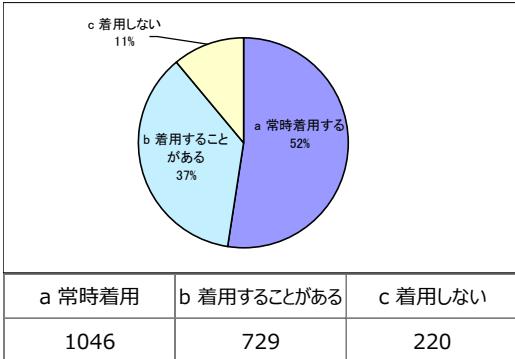


「ともに築く、未来の農業」 全国農薬協同組合

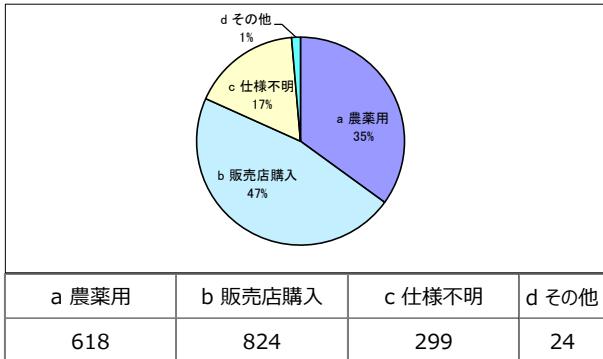
回答者数：1,950名

1. 農薬散布時における以下の装備の着用について

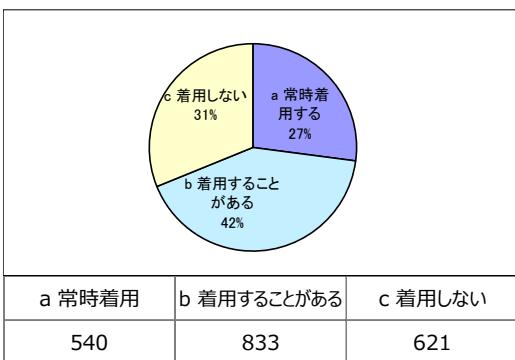
①マスク



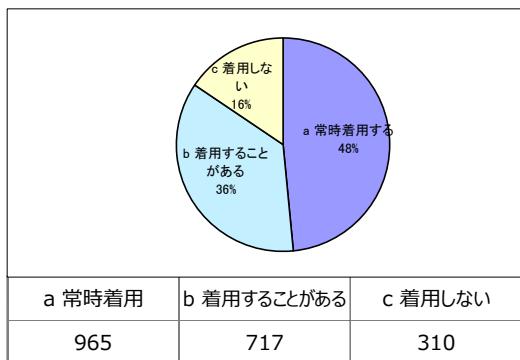
①-2 マスクのタイプ[°]



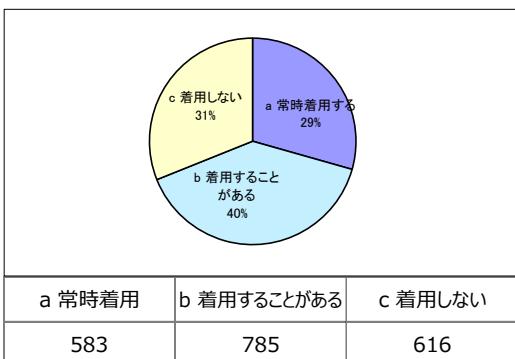
②防護メガネ



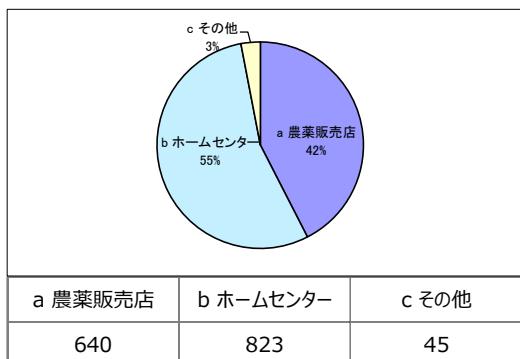
③防水手袋



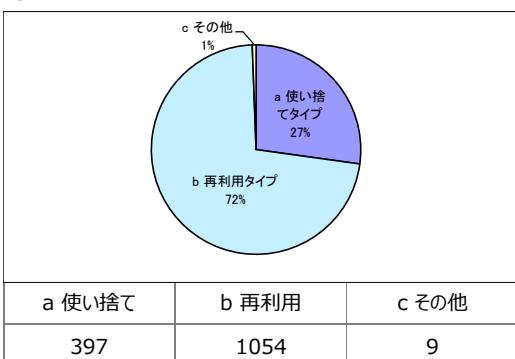
④防除衣



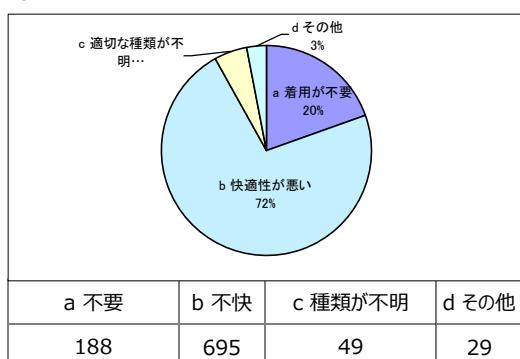
④-2 防除衣購入場所[°]



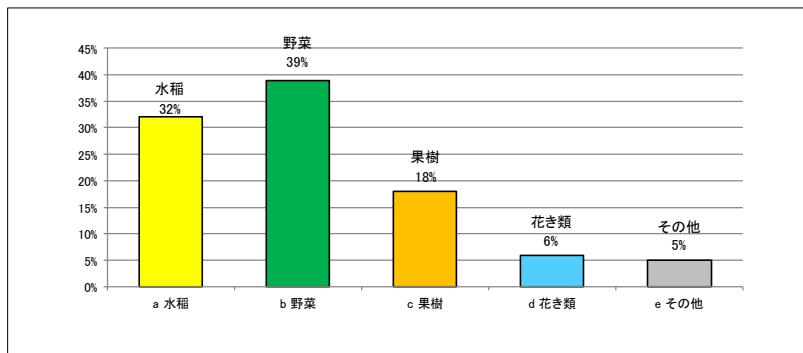
④-3 防除衣のタイプ[°]



④-4 なぜ着用しなかったのか

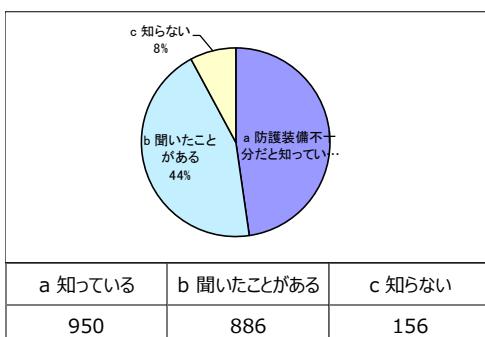


⑤主として農薬を散布する作物について



a 水稻	728
b 野菜	1088
c 果樹	384
d 花き類	146
e その他	163

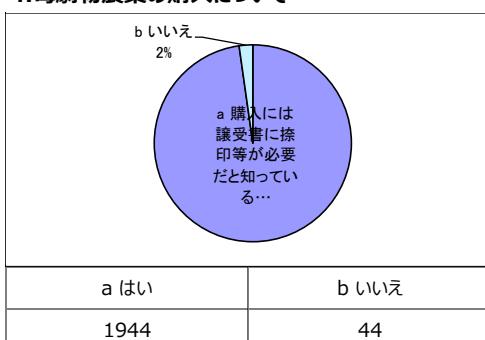
2.農薬事故理由について



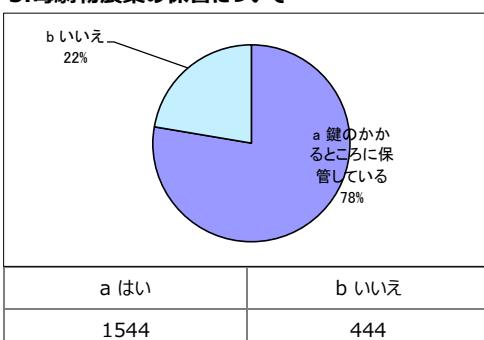
3.使用上の注意のラベル確認



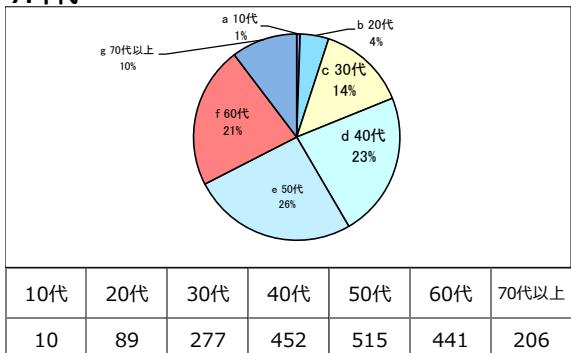
4.毒劇物農薬の購入について



5.毒劇物農薬の保管について



7.年代



5. 令和7年度植物防疫地区協議会（植物防疫ブロック会議）

(1) 北海道・東北地区植物防疫協議会

開催日時及び場所：

1日目 令和7年12月4日（木）13:00～17:30

全体会（仙台合同庁舎A棟）

- ・消費・安全局農産安全管理課農薬対策室所管事項

- ・消費・安全局植物防疫課所管事項

2日目 令和7年12月5日（金）

植物防疫分科会9:30～16:00（仙台合同庁舎A棟）

農薬分科会9:30～12:00（仙台合同庁舎A棟）

全農薬参加者：佐藤浩一理事、金子幹事、橋本匠（株池田）

(2) 関東地区植物防疫協議会

開催方法：対面及びWebのハイブリッド会議

開催日時：1日目 令和7年12月8日（月）10:00～16:00

- ・農薬行政に関する全体会

- ・農薬を巡る情勢、農薬登録等に関する情報提供等

- ・農薬分科会

2日目 令和7年12月9日（金）10:00～15:00

- ・植物防疫行政に関する全体会

- ・植物防疫を巡る情勢、植物検疫に関する情報提供等

- ・植物防疫分科会

場所：さいたま新都心合同庁舎2号館11階防災対策室1、2

全農薬参加者：伊藤理事、植草技術顧問

(3) 植物防疫北陸地区協議会

開催日時：令和7年12月4日（木）13:30～12月5日（金）12:00

開催場所：金沢広坂合同庁舎

（1）植物防疫及び農薬行政に関する情報提供

- ・植物防疫を巡る最近の情勢

- ・農薬行政を巡る最近の情勢

- ・試験研究に関する情報提供

- ・関係団体等からの情報提供

（2）植物防疫、農薬に関する意見交換

（3）その他

全農薬参加者：森下直樹（理事代理）

(4) 東海・近畿地区植物防疫事業検討会

開催日時：令和7年11月25日（火）13:30～17:00

26日（水）9:00～12:00

開催場所：近畿農政局 第1会議室・第5会議室

（京都府京都市上京区西洞院通り下長者町下ル丁子風呂町）

Web会議（Teams）

- （1）植物防疫を巡る情勢
- （2）植物検疫に関する情報提供
- （3）農薬行政を巡る情勢
- （4）農薬登録等に関する情報提供
- （5）植物防疫・農薬行政に関する意見交換
- （6）その他

全農薬参加者：金田監事

（5）植物防疫中国四国地区協議会

開催日時：令和7年11月26日（水）13:15～17:00（全体会議）

令和7年11月27日（木）9:00～12:00（各分科会）

開催場所：徳島県徳島大学三島キャンパス内工業会館

全体会議及び植物防疫分科会：2階メモリアルホール、

農薬分科会：1階多目的室

大会議室：全体会議及び植物防疫分科会

研修室：農薬分科会議

＜全体会議＞

- （1）植物防疫行政を巡る最近の情勢について
- （2）植物検疫行政を巡る最近の情勢について
- （3）農薬管理行政を巡る最近の情勢について
- （4）全体討議
- （5）関係団体からの情報提供

＜分科会＞

【植物防疫分科会】本年度の病害虫の発生状況及び防除について

【農薬分科会】農薬の適正使用に係る指導 農薬による蜜蜂被害防止について

全農薬参加者：喜多理事

（6）植物防疫九州・沖縄地区協議会

開催日時：令和7年11月19日（水）13:00～17:00

（作物別分科会、農薬行政分科会）

令和7年11月20日（木）9:00～12:00（全体会議）

開催場所：内閣府沖縄総合事務局 1階共用会議室A、B 2階共用会議室D、E

（沖縄県那覇市おもろまち2丁目1番1号）

沖縄県庁 4階講堂

（沖縄県那覇市泉崎1丁目2番2号）議題

議題

(1) 作物別分科会、農薬行政分科会

- ア 普通作物病害虫分科会（令和7年に問題となった病害虫の発生状況、原因解析及び防除対策）
- イ 果樹・茶樹病害虫分科会（同上）
- ウ 野菜・花き病害虫分科会（同上）
- エ 農薬行政分科会（全国共通議題、地区議題）

(2) 全体会議

- ア 植物防疫を巡る情勢について
- イ 植物検疫に関する情報提供
- ウ 農薬行政を巡る情勢について
- エ 農研機構からの情報提供

全農薬参加者：田上 智範（ヒノマル株）

6. 第104回植物防疫研修会（農薬安全コンサルタント資格） 報告

安全協農薬安全コンサルタントの資格試験となる植物防疫研修会（日本植物防疫協会主催）は、下記のとおり開催された。

この研修会は全国農薬協同組合、クロップライフジャパンの関係者及び植物防疫に携わる方々が受講し、今回は全国から55名が受講し、このうち全農薬組合員からは26名の受講となった。

開催日時：2025年10月6日(月)～10月10日(金)

開催場所：日本植物防疫協会会議室

研修内容：植物防疫法や農薬取締法、農薬の適正使用、農薬の安全性評価、病害や害虫の総論および作物別の各論、薬剤の知識として殺菌剤、殺虫剤および除草剤・植物成長調整剤の総論、農薬の施用技術、航空防除に関する講義。

講師：農林水産省消費・安全局の担当官、農林水産消費安全技術センター(FAMIC)農薬検査部の専門官、農研機構の各部門の専門家、薬剤に関する内容については、農薬会社や日本植物調節剤研究協会の専門家。

最終日の試験結果に基づき、合格者には日本植物防疫協会理事長名による「修了証」並びに全国農薬協同組合理事長名により「農薬安全コンサルタント認定証とバッヂ」を授与した。

7. 第12回 農薬安全コンサルタントリーダー研修会 報告

今年度も10月15日(水)から10月17日(金)まで、3日間の日程で開催され終了したので報告します。

開催目的：

農薬安全コンサルタントの技術の向上と商系組織の技術・販売体制の強化ならびに組合活動の活性化を図るために農薬安全コンサルタントリーダーを養成する。



開催日時：

講義

2025年10月15日(水) 10:30~17:00

10月16日(木) 9:00~17:00

10月17日(金) 9:00~14:20

修了試験

10月18日(金) 14:30~15:50

試験会場：全農薬ビル9階会議室 受講者：18名

試験結果 平均点：79.0点

最高点：94点

結果：全員合格（レポート提出による追加合格を含む）

試験の合否については、後日通知書をお送りした。



8. 虫供養（クロップライフジャパン主催）

開催日時：2025年11月12日(水) 16:00～16:20

開催場所：金龍山 浅草寺本堂（台東区浅草2-3-1）

参加者：栗原理事長、木幡副理事長、鈴木参事、植草顧問

クロップライフジャパンは、恒例の虫供養を執り行った。

虫供養は、農業生産のため駆除した虫（法名：虫類之靈位）を供養するもので、多くの仏教国がある中で日本のみの行事と言われている。1955年から行われており、本年は70回目となる。農林水産省、植物防疫団体の関係者及びCLJapan会員など約80名が参列してしめやかに焼香、合掌した。



虫供養の後、上野精養軒浅草店にて、集いが開催された。岩田会長のご挨拶により会は盛況のうちに催され、今期でご勇退される藤本副会長の中締めにより幕を閉じた。



中締めされる藤本副会長



挨拶される岩田会長



9. 第320回理事会

開催日時：2025年12月10日(水) 15:00～17:00

開催場所：全農薬ビル 9階会議室出席、書面審議

出席者：理事 15名中 来所出席 13名、書面審議 2名

監事 3名中 来社出席 2名

出席

(理事長) 栗原秀樹 (副理事長) 木幡光範

(理事) 山本真一、伊藤一貴、中村哲郎、村上昭一、青木貴行、

橋爪雅彦、田中公浩、喜多泰博、金井正和、安武広信、今村健仁

(監事) 鈴木健司、金田敏明

書面審議

(理事) 池田憲亮、佐藤浩一 (監事) 佐藤友紀

定刻になり事務局より本日の出欠状況が報告され、理事 15 中 13 名の出席、書面審議 2 名で理事会が有効に成立する事、監事 2 名に出席いただいている旨が告げられた。

(1) 議決事項

1) 2026年度購買事業価格及び諸条件の件

- ① 2026年度販売価格及び販売奨励条件書について
 - ② 2026年度販売価格変更内容について
- 以上が事務局より説明され、全員異議なく承認された。



栗原理事長挨拶

2) 2026年度役員選考準備委員会設置と役員委嘱の件

2026年11月は役員改選となるため、2026年度役員選考準備委員会の設置を本理事会で確認し、役員委嘱を実施する。

2号議案について、全員異議無く承認された。

(2) 協議事項

1) 2026年度の事業及び課題への取り組み（基本方針、各委員会）について

・基本方針

- ① 提供する価値やサービスは継続性の観点から落としてはならない
- ② 全農薬の持つ本来的な価値や目的に照らし、新たな価値やサービスの開拓に努める

- ③ 組合の安定性、安全性、持続性を担保する収益を増やすことはもちろんのこと DX 等の活用を促しコスト削減を目指す
 - ④ 将来の組合運営を担う次代の育成に努める
 - ・各委員会 機能と事業内容、行動計画（チャレンジ）
- 理事会前に開催された各委員会において行動計画について検討を行い、各委員長より対応について発表された。



2) 2025 年度 地区会議の実施について（研修日時・会場は P30 参照）

① 各地区研修内容

2021 年以降、毎年準備し受講している Web 研修教材（事務局手配教材、各地区手配教材＝地区会議議講演教材、指導農薬教材）を全農薬 HP の安全協ポータルサイトにアップし、アンケートに答えて貰う研修は、組合員からこの Web 研修環境を継続すべきとの意見を貰っており継続し実施したい。

各地区で準備する 2 コマの研修講師・教材準備手配を継続してお願いします。

② 2026 年度 地区会議次第(案)（北海道地区除く）

午前の全農薬のパートと午後の安全協のパートを組合せたスタイルで実施。

各地区会議次第（案）

「組合員参加」		司会 各地区理事
10:30-	「受付」「資料配布」	各地区安全協幹事
11:00-11:05	開会挨拶	各地区長(又は各地区理事)
11:05-11:40	挨拶・全農薬の概況報告 執行部(理事長、副理事長)	
11:40-11:50	安全協活動について (2026 年度事業計画等)	安全協幹事
11:50-12:00	組合員との意見交換及び質疑	各地区長(又は各地区理事)

「賛助会員参加」

13:00-13:30	指導農薬講習会	プリグロックス・安全対策協議会 クロルピクリン工業会
13:30-14:30	植物防疫及び農薬関係行政について	各地方農政局
14:30-14:40	休憩	
14:40-16:10	研修会（2 コマ： 45 分×2）	
16:10-16:20	農薬安全コンサルタントリーダー認定書授与 農薬安全コンサルタントリーダー代表挨拶	執行部
16:20	閉会挨拶	各地区理事

3) 2026 年 行事日程(案)について（本通報 P1 に掲載）

閉会



木幡副理事長閉会挨拶

2026年度地区会議日程表

北海道地区	(北海道)	
	2026年2月19日（木） 9：30～17：00	北海道自治労会館大ホール
	〒060-0806 北海道札幌市北区北6条西7丁目5-3	tel.011-747-1457
東北地区	(青森・岩手・秋田・宮城・山形・福島)	
	2026年2月17日（火） 11：00～16：30	ホテルメトロポリタン盛岡本館
	〒020-0034 岩手県盛岡市盛岡駅前通1番44号	tel.019-625-1211
関東・甲信越	(茨城・栃木・群馬・埼玉・千葉・神奈川・山梨・長野・新潟)	
地区	2026年2月18日（水） 11：00～16：30	東京ガーデンパレス 3F平安
	〒113-0034 東京都文京区湯島1-7-5	tel.03-3813-6237
北陸地区	(富山・石川・福井)	
	2026年2月10日（火） 11：00～16：30	石川県地場産業振興センター
	〒920-8203 石川県金沢市鞍月2-20	tel.076-268-2010
東海地区	(静岡・愛知・三重・岐阜)	
	2026年2月5日（木） 11：00～16：30	メルパルク名古屋
	〒461-0004 愛知県名古屋市東区葵3-16-16	tel.052-937-3665
近畿地区	(滋賀・京都・大阪・兵庫・奈良・和歌山)	
	2026年2月 4日（水） 11：00～16：30	大阪ガーデンパレス
	〒532-0004 大阪府大阪市淀川区西宮原1-3-35	tel.06-6396-6211
中国・四国	(鳥取・島根・岡山・広島・山口・徳島・香川・愛媛・高知)	
地区	2026年2月3日（火） 11：00～16：30	岡山セントラルフォレスト3号館
	〒700-0033 岡山県岡山市北区本町6番30号	第一セントラルビル3号館
九州地区	(福岡・佐賀・長崎・熊本・大分・宮崎・鹿児島)	
	2026年2月25日（水） 11：00～16：30	熊本城ホール会議室 A4
	〒860-0805 熊本県熊本市中央区桜町3-40	096-312-3737

10. 全農薬受発注システム利用メーカー協議会第16回総会

開催日時：2025年12月11日(木) 10:30～12:00

出席形式：株式会社電算システム 会議室出席

リモート出席（ハイブリッド形式）

出席

石原バイオサイエンス株式会社	(リモート)
科研製薬株式会社	(会議室)
サンケイ化学株式会社	(リモート)
シンジエンタ・ジャパン株式会社	(リモート)
住友化学株式会社	(リモート)
日産化学株式会社	(会議室・リモート)
日本農薬株式会社	(会議室・リモート)
バイエルクロップサイエンス株式会社	(リモート)
三井化学クロップ＆ライフソリューション株式会社	(リモート)
株式会社電算システム 渡邊 裕介、戸田 浩、伊藤 良典、佐藤 範子、岡谷 哲志	
全農薬 中村 哲郎、喜多 康博、鈴木 敦、植草 秀敏	
丸和バイオケミカル株式会社	(欠席)

会議経過

開会宣言（全国農薬協同組合 参事 鈴木敦）

本日の出席はメーカー10社中9社の出席、株式会社電算システム・全農薬の出席で、協議会会則第13条の定足数を満たしているので本会は有効に成立すること。本会の進行は会則第12条により全農薬事務局 参事鈴木敦が務めることを宣言し総会はスタートした。

開会挨拶

鈴木参事の代読により全国農薬協同組合 粟原秀樹理事長の挨拶が披露された。

「全農薬受発注システム利用メーカー協議会第16回総会の開催、おめでとうございます。

過去の記録を確認しますと、2007年10月に全農薬受発注システムはメーカー3社、組合員15社で運用が開始され、3年が経過した2010年にメーカーの参加は8社、組合員の参加は当初の目標であった50社を超え56社となり、この2010年12月に利用メーカー協議会の第1回総会が開催されております。

本システムの運用開始から18年、第1回総会開催から15年。

これからも全農薬受発注システム利用メーカー様と全農薬加盟組合員の連携で、本システムを利用し強い商系流通網を構築していく所存でございます。

本日の会議が実のある会議となりますよう心から祈念申し上げ、ご挨拶とさせて頂きます。」

　　続いて、株式会社電算システム　渡邊裕介専務取締役執行役員よりご挨拶をただいた。

「本日はお越しいただきありがとうございます。」

　　全農薬受発注システムのスタートは2007年でございました。始まりは2004年の終わりぐらいに、メーカー3社様と全農薬様とで「本当にこのようなことが実現できるのか」と検討をし始めたことであると記憶しております。その4社様と様々なメーカー様に「現在の実情がどのようにになっているか」のお話を伺いながら、2007年の10月にスタートという形になりました。

　　当初は「本当にこういうことが実現するのだろうか」ということも思いました。そのような中で、まずはメーカー様10社のご利用を目標に向かって推進いたしました。時間はかかりましたが、この18年で目標達成ができたということを、非常に嬉しく思っております。

　　一方で、当時作っておりましたシステムでございますので、今後このシステムをどう進化させていくのか、まだまだ課題はあると思っております。昨今はやはり生成AIやAIエージェントといったAIの流れを非常に強く感じております。

　　今後はそのような、さらに皆様の業務効率を上げられるような仕組みをご一緒に考えながら提供させていただきたいと思っておりますので、引き続き、今回の協議会の発展と共に受発注システムの安定した運用と利便性を高めるということを改めて約束をさせていただきたいと思っております。引き続きよろしくお願いいたします。ありがとうございました。」

I.2025年度事業概要報告、2026年度事業計画

　　全国農薬協同組合　鈴木参事より以下の「議題1,2」における報告が行われた。

1. 全農薬受発注システムの利用状況について（組合員）

2025年11月に新規の受発注システム利用組合員として2社が加わった。

今後とも、メーカー各社様・組合員各社にとってより利用しやすい環境にしていきたい。

2. 全農薬受発注システムを通じた物流（数量・金額）について

　　今回は発注ケース数および取引金額は大幅な増加となっている。

　　製品チラシポータルのアクセス数については残念ながら、本年もさらに減少する結果となった。地区会議中で、製品チラシポータルがあるということを紹介しておりPRを継続していく。メーカー各社様も組合員との打ち合わせの際に、本仕組みの利用を促して欲しい。

電算システム佐藤氏より以下の「議題3, 4」について報告が行われた。

3. 全農薬受発注センター2025年度活動報告について
4. 全農薬受発注センター2026年度活動計画について



II. 受発注システム 発注変更・取消しへの対応について

1. 電算システム 佐藤氏より「議題1 結果纏め」について対応への結論と、メーカー各社から出された意見の紹介とメーカー協議の結果を報告。
 2. 全農薬事務局より、既に集約された組合員のアンケート調査まとめに対する、組合員受発注責任者・担当者の意見ヒアリングの結果も紹介した。
- 続いて質疑応答・意見交換が行われた。

ご意見の抜粋

- ・全農薬・受発注システムは組合員との基幹システムとの連携だけではなく、WEB発注だけでも利用は出来ます。この利用だけでもメーカーは嬉しいと思います。組合員には「ひとまず店入れの発注からWEB発注を始めてみよう」と啓蒙するのは如何でしょう、そのような組合員が参加することにもメーカーメリットはあると考えます。

閉会挨拶

全国農薬協同組合 IT・広報委員長 中村哲郎理事より閉会の挨拶が行われた。

「本日は師走のお忙しい中、参加を頂きありがとうございます。

私は副委員長の喜多と共に全農薬のIT広報委員との立場より皆様方と色々なお話を聞いております。本日も貴重な意見を承り、ありがとうございます。

我々組合員だけでなく、メーカー協議会の皆様方もコロナ渦で、受発注システムのようなWEBでの発注形態があったから良かったというところがあると思います。

今回の総会にて貴重なご意見を頂いておりますのでそれらを踏まえて、メーカー様・組合員共に発展していくことを願っております。引き続き皆様からのご協力を賜れば大変ありがとうございます。本日は有難うございました。」



中村委員長閉会挨拶

関係団体からのお知らせ

1. クロップライフジャパン 2025 年賀詞交歓会開催のご案内

CLJapan 第 2025-184 号

2025 年 12 月 5 日

全国農薬協同組合 殿

クロップライフジャパン

会長 岩田 浩幸

2026 年賀詞交歓会開催のご案内

謹啓 初冬の候、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は当会の事業に格別のご指導、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当会恒例の賀詞交歓会を下記のとおり開催いたします。日頃のご教導に感謝申し上げますとともに、新たな年に向けた躍進の糧といたしたく、ご多忙とは存じますが、ご出席を賜りますようご案内申し上げます。

敬白

記

日 時：2026 年 1 月 6 日(火) 12 時 30 分から 14 時まで

受 付：12 時より

場 所：経団連会館 2 階「経団連ホール」

千代田区大手町 1-3-2 電話 03-6741-0222

以上

(参加申し込みはすでに終了しています。)

2. 日本植物防疫協会シンポジウムのご案内

「温暖化がもたらす新たな病害虫発生リスクを考える」

1. 日 時：2026 年 1 月 22 日（木） 10:00～17:30

2. 場 所：北とびあ つづじホール（東京都北区王子）

3. 趣 旨：

我が国では、2000 年以降年々気温の上昇が認められ、特に、2025 年の夏は日本の観測史上前例のない猛暑となった。高温による農作物への影響は大きく、稻・果樹・野菜のいずれもが暑さの影響による収量・品質低下を招いている。同時に、病害虫の発生様相も年々変化しており、各種病害虫発生の早期化、発生地域の北上、世代数増加による発生量の増加により注意報・警報が各地で出されている。さらに新たな病害虫の発生・定着の危険性も高まりつつある。そこで本シンポジウムでは高温等の気象変化による病害虫の発生について関係者と情報共有し、農業現場がどのように対応していくべきかを考える。

4. 参集範囲：国及び都道府県の行政・試験研究機関、普及指導機関、独立行政法人、

大学、JA、農業メーカー、防除機メーカーおよび関係団体

5. 開催方法：会場およびオンラインでの参加（ウェビナー）

6. 参加費：無料

7. プログラム

（1）近年の気候変動と病害虫の発生

農林水産省消費・安全局植物防疫課 春日井 健司 氏

（2）温暖化がもたらす畠作病害の発生リスクに関するトピックス

農研機構本部 事業開発部 竹内 徹 氏

（3）温暖化による海外飛来性害虫の飛来・発生動向への影響と防除対策

農研機構植物防疫研究部門 真田 幸代 氏

（4）果樹カメリムシ類の近年の発生動向と防除

農研機構植物防疫研究部門 三代 浩二 氏

（5）温暖化が引き起こすリンゴ病害の動態変化と防除上の課題

青森県産業技術センターりんご研究所 平山 和幸 氏

（6）近年のシロイチモジョトウの多発要因を探る

～発生生態と防除の実際と現場の課題～

京都府農林水産技術センター 徳丸 晋虫 氏

総合討論

講演者に加え猫塚修一氏(岩手県病害虫防除所)、岡崎一博氏(福島県農業総合センター)、清水健氏(千葉県農林水産部)が参加

行政からのお知らせ

1. 食品、添加物等の規格基準の一部を改正する告示について

令和7年10月7日

全国農薬協同組合 御中

農林水産省消費・安全局農産安全管理課

食品、添加物等の規格基準の一部を改正する告示について、令和7年4月23日付け消食基第249号消費者庁次長通知、令和7年6月19日付け消食基第352号消費者庁次長通知、令和7年9月18日付け消食基第526号消費者庁次長通知及び令和7年10月7日付け消食基第583号消費者庁次長通知が出されましたのでお知らせします。下記の農薬の残留基準値が設定又は改正されました。

アクリナトリン（アーデント）
インピルフルキサム（カナメ、モンガレス、ミリオネラ）
スピロテトラマト（モベント）
スルホキサフロル（トランスマーフ、エクシード）
ダゾメット（バスアミド、ガスター）
メチルイソチオシアネート（トラペックサイド、エコヒューム）
フルチアニル（ガッテン）
ホスチアゼート（ネマトリンエース）
フルアジナム（フロンサイド）
フルピリミン（リティア、エミリア）
マンデストロビン（スクレア、シバコン）
イソフェタミド（ケンジャ）
ジンプロピリダズ（アクサリオン）
チフルザミド（グレータム、イカルガ）
ピラジフルミド（パレード、ディサイド）
フルキサメタミド（グレーシア）
ポリオキシン複合体（ポリオキシン）
エトフェンプロックス（トレボン、アークリン）
スピネトラム（ディアナ）
ブタクロール（マーシェット）

消費者庁施行通知

https://www.caa.go.jp/policies/policy/standards_evaluation/pesticide_residues/notice

2. 冬の電力需給の対応について

資源エネルギー庁電力基盤整備課

「2025年度冬季の電力需給対策」(2025年10月31日決定)において、産業界や自治体等と連携した需給ひっ迫時における体制の構築を行うこととされました。冬季については、現時点では節電要請を実施しませんが、仮に電力需給がひっ迫した場合に備えて、

- ・電力需給ひっ迫時の連絡体制の再点検(産業界／自治体)
- ・電力需給ひっ迫時の節電対策の実施に向けた準備

につきまして、御協力をよろしくお願ひします。

2025年度冬季の電力需給対策

1. 供給力対策

- ・発電所の計画外停止の未然防止等の徹底
- ・電源の補修点検時期の調整等
- ・電力広域的運営推進機関によるkW・kWhモニタリングの実施
- ・再エネ、原子力等の脱炭素電源の最大限の活用

2. 需要対策

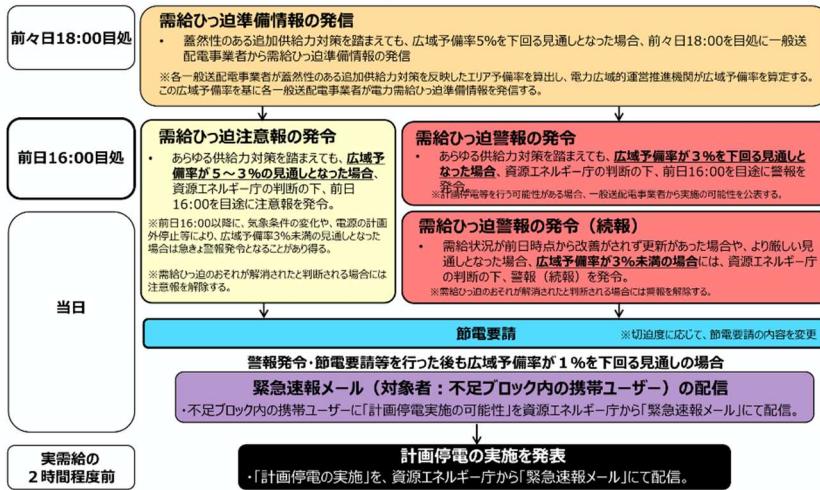
- ・エネルギーコストの上昇に強い省エネ型の経済・社会構造への転換
(企業・家庭向け省エネ支援策、効果的な省エネ行動をまとめた省エネメニュー)
- ・DRの更なる普及拡大(工場等のDR促進、家庭用蓄電池等の導入支援)
- ・産業界や自治体等と連携した需給ひっ迫時における体制の構築

3. 構造的対策

- ・連系線の増強等の系統対策の推進
- ・容量市場、長期脱炭素電源オーケションの着実な運用による供給力確保
- ・大規模災害等に備えた予備電源制度の継続的な検討
- ・揚水発電の維持・強化、蓄電池等の分散型電源の活用
- ・原燃料の調達・管理の強化

2

【参考】電力需給ひっ迫時の対応(ひっ迫注意警報・計画停電等)



※自然災害や電源の計画外停止が重なる等、急遽予備率低下が生じるケースにおいては、上記スケジュールに限らず警報等を発令する場合がある。
※ただし、電力需給ひっ迫準備情報、電力需給ひっ迫警報、計画停電実施の可能性及び実施については、資源エネルギー庁、電力広域的運営推進機関、各一般送配電事業者等において連携しあく一般に向け周知をおこなう。

3

電力需給ひつ迫注意報／警報発令時の連絡体制の再点検（産業界）

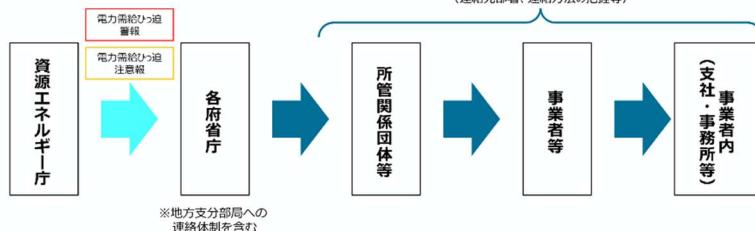
あらゆる供給対策を踏まえても、電力需給がひつ迫する見通しとなった場合、資源エネルギー庁の判断の下、電力需給ひつ迫注意報／警報を発令します。具体的には、前日16時目処に、広域予備率が5%を下回る場合には、ひつ迫注意報、3%を下回る場合にはひつ迫警報を発令します。

電力需給ひつ迫注意報／警報は、各府省庁を通じて所管の関係団体、関係団体から事業者等に連絡するため、**節電要請の連絡を迅速に行うための連絡体制の再点検**をお願いします。

※資源エネルギー庁から、各メディア等を通じた周知も行います。

＜電力需給ひつ迫注意報／警報連絡フロー＞

連絡体制の構築 (連絡先部署、連絡方法の把握等)



4

電力需給ひつ迫注意報／警報発令時の連絡体制の再点検（自治体）

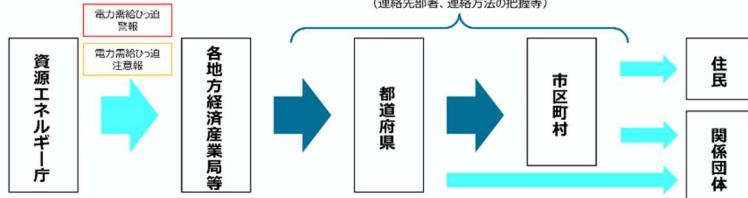
あらゆる供給対策を踏まえても、電力需給がひつ迫する見通しとなった場合、資源エネルギー庁の判断の下、電力需給ひつ迫注意報／警報を発令します。具体的には、前日16時目処に、広域予備率が5%を下回る場合には、ひつ迫注意報、3%を下回る場合にはひつ迫警報を発令します。

電力需給ひつ迫注意報／警報は、地方経済産業局等を通じて各都道府県、各都道府県から市区町村に伝達するため、各都道府県・市区町村におかれましては**節電要請の連絡を迅速に行うための連絡体制の構築・周知**をお願いします。

※資源エネルギー庁から、各メディア等を通じた周知も行います。

＜電力需給ひつ迫注意報／警報連絡フロー＞

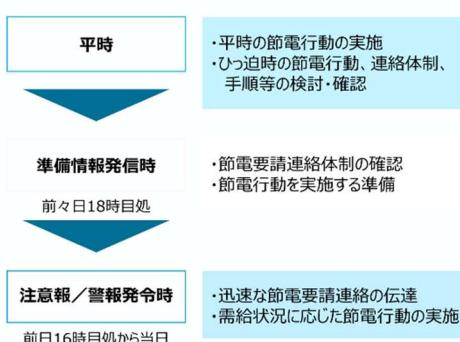
連絡体制の構築 (連絡先部署、連絡方法の把握等)



5

電力需給ひつ迫注意報／警報発令時の節電対策の実施に向けた確認

各関係団体・業界団体や事業者においては、電力需給ひつ迫注意報／警報が発令された場合には、「冬季の省エネメニュー」等を参考にしていただき、あらかじめ、それぞれの**事情や電力需給状況に合わせた節電行動の検討・確認や社内の連絡体制・手順等の検討・確認**をお願いします。



冬季の省エネメニュー
<需給ひつ迫時の節電行動の検討>
電力需給状況に合わせて、各事業者で実施する節電行動をあらかじめ検討・確認してください。

6

技術情報

1. 大量合成可能なジャガイモシロシストセンチュウ ふ化促進物質を発見 - “騙して”ふ化させ、餓死に導く新たな防除法へ -

2025年10月21日

概要:ばれいしょの世界的な重要害虫の一つ、ジャガイモシロシストセンチュウ(以下、Gpと略)は、2015年に国内で初めて確認され、防除対策の確立が求められました。これに対し、捕獲作物1)による防除技術が開発され、防除に実用されています。しかし、Gpのような難防除害虫に対しては複数の防除技術を組み合わせて対策を実施することが重要なため、さらなる防除技術の開発も必要とされていました。

Gpの卵は、寄主植物の根から分泌される特異的な物質「ふ化促進物質」に反応してふ化する特性があります。しかし、ふ化した幼虫は寄生できなければ数週間で寄生活性を失い、やがて死滅(餓死)します。この特性を利用し、寄主植物が存在しない状況でふ化を誘導することで、Gpを積極的に低減させることができます(図1)。このふ化を「自殺ふ化」と呼びます。

このような特性を活用した防除法の開発は以前から試みられてきましたが、これまでに解明された寄主植物由来のふ化促進物質は極めて複雑な化学構造を有しており、合成が困難で実用化には至っていませんでした。

そこで、植物由来に限らず、大量合成が可能な単純構造のふ化促進物質を見出し、防除に活用することを目的として、化合物ライブラリー等を利用した大規模な探索を行いました。その結果、Gpに対して高いふ化促進活性を示す、単純な化学構造の化合物群を発見しました。有望化合物の一つを合成し、Gp発生ほ場に処理したところ、土壌中のGp密度を大幅に低減させることに成功しました。

この成果は、「Gpを騙してふ化させ、餓死に導く」という全く新しい作用機作の防除技術の実現に向けた一歩となるものであり、効率的かつ確実なGp防除の実現を通じて持続可能なばれいしょ生産への貢献が期待されます。

本研究成果は国際学術誌「Plant Disease」に掲載されました。



図1 合成ふ化促進物質による新たな防除法のメカニズム

ふ化促進物質は、寄主植物の存在を知らせる合図としてセンチュウに認識されます。合成ふ化促進物質を用いることで、この合図を逆手に取り、センチュウを“騙して”ふ化させ、寄主植物が存在しない環境下で餓死に導くことができます。

https://www.naro.go.jp/publicity_report/press/laboratory/harc/170598.html

2. ドローンによるスクミリンゴガイ被害予測に基づく省力的な防除システムを開発

- 被害予測マップ自動作成と薬剤のスポット散布 -

2025年10月31日

概要：スクミリンゴガイは淡水性の巻き貝で、植物防疫法に基づく指定有害動植物に指定されています。水温が17°C以上で活動し、水稻が5葉期になるまでの約2週間(田植え後)に、水深が4cm以上の条件下で水稻苗への食害が発生しやすくなります。その生息地域は西南暖地を中心とした西日本から、中部・東海・関東地域であり、近年の温暖化に伴って発生面積が拡大するとともに、水稻への被害が顕著になっています。農家の方は降雨による水深増加で被害が発生すると分かっていても、防除適期は忙しい田植えの時期と重なるため十分な散布時間の確保が難しく、慣行の手散布・背負動噴などによらない省力的な防除技術の開発が求められていました。また、ドローン散布は省力的ですが、薬剤をほ場全面に散布する場合は薬剤コストが高く、省力と同時に散布薬剤の低減が求められていました。

そこで農研機構は、ドローンで事前に撮影した空撮画像からほ場の高低差を検出することでスクミリンゴガイによる水稻被害エリアを予測しました。この予測結果に基づき、被害が見込まれるエリアのみに薬剤を散布することで、薬剤の使用量を抑えつつ被害を低減できる省力的な防除システムを開発しました。この技術の現地実証試験では、全面散布の約半分の薬剤で、ほぼ全面散布と同等にスクミリンゴガイ被害を抑制することができました。

本システムは、スクミリンゴガイの被害予測アルゴリズム、被害予測エリアを図示する「自動マップ化アプリ」、および薬剤を可変散布するドローンで構成されています。「自動マップ化アプリ」にドローンの空撮画像をアップロードすると、被害予測マップが自動で作成され、ドローンに入力することで、対象エリアのみに薬剤を散布できます(図1)。

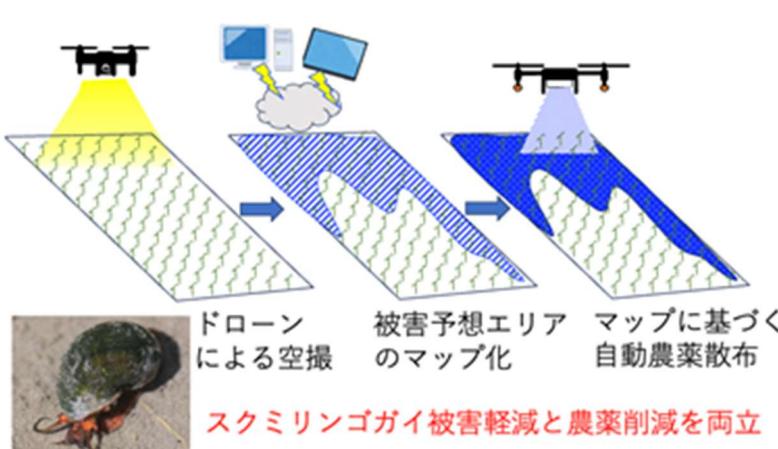


図1 ドローンによるスクミリンゴガイ被害予測とスポット散布による防除概念図

https://www.naro.go.jp/publicity_report/press/laboratory/karc/172361.html

3. 乾田直播栽培技術標準作業手順書 新たな地域版 6 編を公開

2025 年 11 月 20 日

概要：11 月 17 日、農研機構は乾田直播栽培技術標準作業手順書地域版として新たに、「宮城県石巻地域」、「宮城県大崎地域」、「宮城県美里・涌谷・大崎(鹿島台・松山・田尻等)地域」、「岩手県花北・奥州地域」、「秋田県大潟村」、「山形県庄内地域」の 6 編を公開しました。

東北地方では、積雪が少なく春先にほ場が乾きやすい太平洋側地域を中心に、水稻乾田直播栽培の導入が進められてきました。今回は、これまでの乾田直播栽培技術標準作業手順書(東北地方版)の対象地域*に加え、新たに日本海側地域向け手順書も 2 編加わっています。

これらの手順書では、対象となる各地域でのほ場準備作業から収穫までの流れに沿い、事例に基づきながら手順を説明するとともに、作業を行う中で周辺農家がどのような機械や技術を選択しているか参考情報として提供しています。

2024 年度時点での対象地域における水稻乾田直播栽培の導入は、宮城県の石巻地域で 1,250ha、大崎地域で 84ha、美里・涌谷・大崎(鹿島台・松山・田尻等)地域で 290ha、岩手県花北・奥州地域で 110ha、秋田県大潟村で 40ha、山形県庄内地域で 30ha 規模で進んでいます。本書の活用により、対象地域、およびその周辺地域における水稻乾田直播栽培技術の導入・普及の加速化が期待されます。

利用方法：以下の URL より、標準作業手順書のサンプル版 (PDF) をどなたでもご覧いただけます。

標準作業手順書全編のご利用には、利用者登録 (無料) またはログインが必要です。

- 乾田直播栽培技術標準作業手順書「宮城県石巻地域」

<https://sop.naro.go.jp/document/detail/198>

- 乾田直播栽培技術標準作業手順書「宮城県大崎地域」

<https://sop.naro.go.jp/document/detail/199>

- 乾田直播栽培技術標準作業手順書「宮城県美里・涌谷・大崎(鹿島台・松山・田尻等)地域」

<https://sop.naro.go.jp/document/detail/200>

- 乾田直播栽培技術標準作業手順書「岩手県花北・奥州地域」

<https://sop.naro.go.jp/document/detail/201>

- 乾田直播栽培技術標準作業手順書「秋田県大潟村」

<https://sop.naro.go.jp/document/detail/202>

- 乾田直播栽培技術標準作業手順書「山形県庄内地域」

<https://sop.naro.go.jp/document/detail/203>

全農葉ひろば

ポインセチア（学名：*Euphorbia pulcherrima*）

トウダイグサ科・トウダイグサ属の常緑低木、原産地はメキシコから中央アメリカで、日本では観賞用として広く栽培され、野生化はほとんど見られない。

○形態・生態

花期は11月～2月頃。一般に花と思われている赤色、白色、桃色などの部分は苞（ほう）と呼ばれる葉が変化したもので、中心部にある黄色の小さな部分が眞の花（杯状花序）である。

葉は濃緑色で卵形～橢円形、先端がやや尖り、長さ10～15cm程度。莖は直立し、木質化する。短日植物であり、日照時間が短くなることで苞が着色する性質を持つ。

樹高は鉢植えでは30～60cm程度、原産地では3～4mに達することもある。切り口からは白色の乳液（樹液）を分泌する。

○名称

和名「ポインセチア」は、19世紀にメキシコから本種をアメリカへ紹介した初代駐メキシコ米国公使ジョエル・ロバーツ・ポインセット（Joel R. Poinsett）に由来する。

学名 *Euphorbia pulcherrima* は、「最も美しいトウダイグサ属植物」を意味する。赤と緑の対比から、クリスマスを象徴する植物として世界的に親しまれている。

○毒性

ポインセチアは全草に白色の乳液を含み、弱い毒性を有する。乳液にはジテルペンエステル類などが含まれ、皮膚や粘膜に付着すると、かぶれや炎症を起こすことがある。

誤食した場合、嘔吐、腹痛、下痢などの軽度な消化器症状を示すことがあるが、人において重篤な中毒を起こす例はまれとされる。

剪定や植え替えの際には手袋の着用が望ましく、特に小児やペット（犬・猫）の誤食には注意が必要である。

（一部Web検索より引用）



花言葉：『祝福する』、『聖夜』、
『幸運を祈る』

